報道機関　各位

記者発表資料
令和２年３月２７日（金）
問い合わせ先：環境対策課
課長：黒沢
担当：田中、熊切
電話：８２９―１３３１
内線：３１３９

令和元年度東京湾環境一斉調査　調査結果の公表について
（東京湾における流域及び海域の環境一斉調査）

本調査は、東京湾再生推進協議会モニタリング分科会、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、相模原市、さいたま市）、東京湾岸自治体環境保全会議及び東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチームや大学、研究機関、市民団体、企業等が実施し、今年度は 172 機関が参加しました。

調査結果及び参加機関については、別紙のとおりですので、お知らせします。

令和２年３月 27 日
東京湾再生推進会議モニタリング分科会
九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会
東京湾岸自治体環境保全会議
東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム

令和元年度東京湾環境一斉調査　調査結果の公表について

令和元年度の東京湾環境一斉調査の調査結果をとりまとめた報告書を公表いたしましたので、お知らせします。

今年度の水質調査は８月７日（水）に実施され、172 機関の皆様にご参加いただきました。水質調査では、底層の海水に溶けている酸素の量（底層溶存酸素量）が３ mg/L 未満と低い水塊（貧酸素水塊）が、大井ふ頭から扇島の沿岸部にかけて観測されました。

また、生物調査では、干潟に棲む生物種の調査を実施し、15 綱 71 種が確認されました。

環境啓発活動等のイベントでは、海岸のごみ拾いなど、水辺の自然に親しみを持ってもらうことを目的としたイベントが 19 件報告されました。

水質調査の様子

生物調査の様子

環境啓発活動の様子
（海岸のごみ拾い）

【令和元年度東京湾環境一斉調査報告書　掲載ページ】
https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/Monitoring/General_survey/index.htm

二次元コード

１．実施内容

（１）水質調査

・実施基準日　令和元年８月７日（水）

・調査内容　東京湾の海域又は流域河川において、次の項目等の調査を実施

【海域】水温、塩分、溶存酸素量（DO)、化学的酸素要求量（COD)、透明度

【陸域】水温、流量、溶存酸素量（DO)、化学的酸素要求量（COD)、透視度

・参加機関数　172 機関

・調査地点数　海域 670 地点、陸域 421 地点　計 1,091 地点

（２）生物調査

・実施期間　令和元年５月～11 月

・調査内容　底生生物、魚類など各参加機関が実施する生物調査データを収集

・参加機関数　20 機関（報告件数は 22 件）

（３）環境啓発活動等のイベントの実施

・実施期間　令和元年６月～12 月

・活動内容　水質改善等に関する普及啓発活動を含むイベントの実施

・参加機関数　19 機関（報告件数は 19 件）

２．結果概要

（１）水質調査

・水温

水温分布は各層共通して、東京湾奥で水温が高く、東京湾口に向かうに従って水温は低くなっていました。これは沿岸部・湾奥と比べて水温の低い外海水が流入する影響と考えられます。表層の水温は湾内のほぼ全域で 25 ℃以上が観測されました。湾奥の表層では 30 ℃以上の水温も観測されました。

・塩分

表層の塩分は、湾口部で高く湾奥に向かうに従って低くなっていました。沿岸部では表層から底層までどの層でも塩分が低くなる傾向がみられました。これは、河川の淡水が流入する影響と考えられます。底層の塩分については、湾軸から西側に着目すると、湾口部の水深の深い海域では塩分が高く、水深の浅い海域に向かうに従って塩分が低くなり、水温と同様な挙動となっていました。

・DO

表層の DO では、中央防波堤及び羽田付近にて DO が 10 mg/L 以上の高い値が観測されました。東京湾全体的には７ mg/L 程度でした。底層 DO は、大井ふ頭から扇島の沿岸部にかけて３ mg/L 以下の貧酸素水塊が観測されました。

	上層	中層	底層
水温	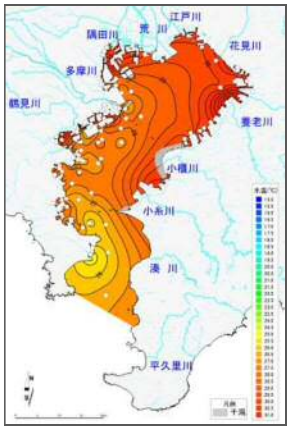	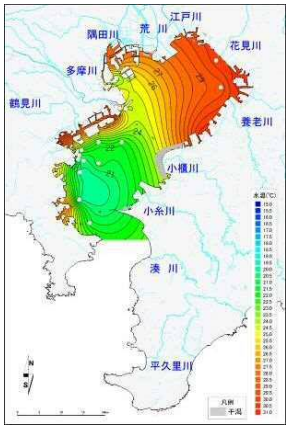	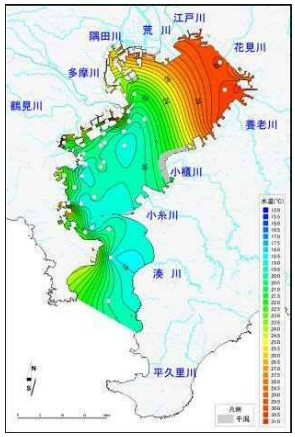
塩分	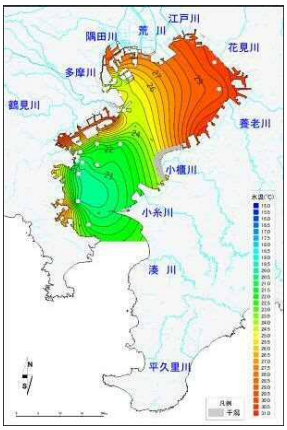	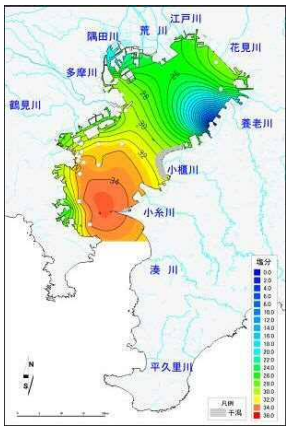	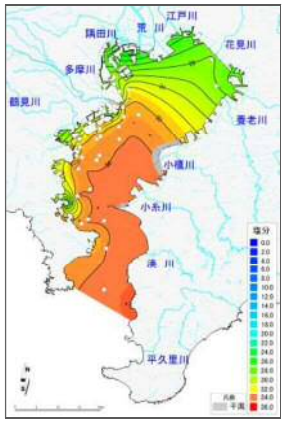
DO	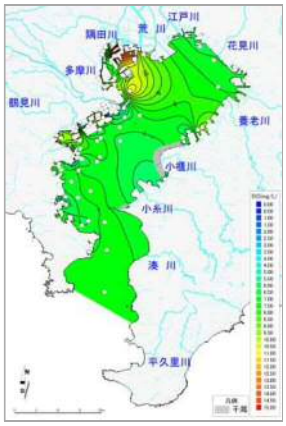	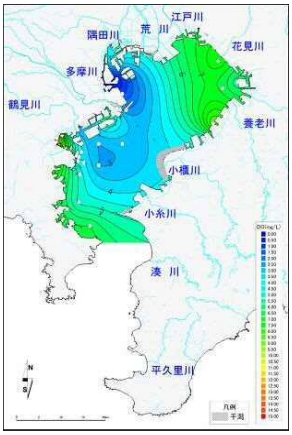	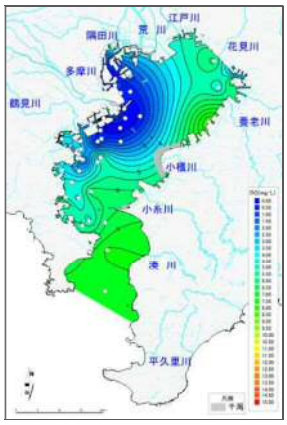

令和元年８月７日の水質調査の結果

（２）生物調査

東京湾の多摩川河口、荒川河口及びお台場海浜公園などの干潟を対象とし、「干潟調査」調査を実施し、15 綱 71 種の生物が確認されました。今回確認された生物種について、環境省レッドリスト 2019（平成 31 年 3 月）及び環境省版海洋生物レッドリスト（平成 29 年 3 月）への掲載の有無を調べたところ、絶滅危惧ⅠB類（EN）と評価される種が 1 種、絶滅危惧Ⅱ類（VU）と評価される種が 2 種、準絶滅危惧（NT）と評価される

種が６種含まれていることが確認できました。

クロベンケイガニ	カクベンケイガニ	アカテガニ	ニホンスナモグリ
マテガイ	イソシジミ	マハゼ	ニホンウナギ

東京湾の干潟でみられた生物の例

（３）環境啓発活動等のイベントの実施

水辺の自然に親しみを持ってもらうことを目的としたイベントが 19 件報告されました。

排水処理設備の汚泥から製造した「有機入り肥料」で育てた植物の配布

ワカメ育成体験会

シーカヤック体験会

東京湾大感謝祭

２．問い合わせ先

東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局

海上保安庁海洋情報部環境調査課　中村、久保田 03-3595-3635

環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室　森 03-5521-8319

別紙 1

主催団体の概要

（１）東京湾再生推進会議

平成 13 年 12 月に都市再生本部の都市再生プロジェクト（第三次決定）として、水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海の再生」を図るため、平成 14 年 2 月に設置されました（構成員は、関係省庁と関係地方公共団体）。平成 15 年 3 月に「東京湾再生のための行動計画」を策定し、平成 25 年 5 月に期末評価を実施しました。平成 25 年からは、「東京湾再生のための行動計画（第二期）」を進めています。

なお、推進会議の下部機関として「幹事会」、「陸域対策分科会」、「海域対策分科会」、「モニタリング分科会」が設けられています。

（２）九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会

平成元年 6 月の「首都圏環境宣言」を踏まえ、九都県市※（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）が協調して取り組むべき方策を検討するため、平成元年 11 月に環境問題対策委員会のもとに設置されました。

東京湾の水質改善に係る下水道の整備、富栄養化対策等に関する事項の調査、検討、情報交換等を行っています。

※　平成元年当時は六都県市（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市）

（３）東京湾岸自治体環境保全会議

昭和 48 年 6 月に開催された「東京湾を囲む都市の公害対策会議」において、東京湾の環境保全と広域的対策を図るための早急な機構整備の必要性が提案されたことを受け、昭和 50 年 8 月に設立されました。東京湾岸に面する 1 都 2 県 16 市 1 町 6 特別区の 26 自治体で構成され、住民への環境保全に係る啓発や、連帯的・統一的な環境行政の推進を目的に湾岸地域の環境保全に取り組んでいます。

（４）東京湾再生官民連携フォーラム

「東京湾再生のための行動計画（第二期）」では、多様な関係者の参画による議論や行動の活発化・多様化を図るための組織の設立が掲げられました。このことから、平成 25 年 11 月に「東京湾再生官民連携フォーラム（以下「フォーラム」という）」が設立されました。

フォーラムでは、東京湾再生に意欲を持つ多様な人々が集い、現状や課題を理解・共有し、共に解決策を模索し、東京湾の魅力を発掘・創出・発信することにより、東京湾再生の輪を拡げる活動に取り組むこと、そうした活動から育成・醸成された多様な関係者の多様な意見を尊重しつつ総意をとりまとめ、「東京湾再生推進会議」へ提案する役割が期待されています。現在までに「東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム」を含め 9 つのプロジェクトチームが立ち上がっています。